平成25年度の決算報告

村のお財布事情をお知らせします

皆さんの納めた税金等がどのように使われたのかをご報告します。なお、詳細な資料は企画経営課（役場行政棟３階）で閲覧できるほか、村公式ホームページでもご覧いただけます。

■問い合わせ　企画経営課財政経営担当（☎282-1711 内線1336）

平成25年度（一般会計）は、歳入・181億円、歳出・178億円！

歳入　181億円
37億円減（前年度比）

震災の復興財源としての「東日本大震災復興交付金」や、学校建設に係る基金の繰り入れが減少したことにより、前年度と比べて37億円の減。

歳出　178億円
28億円減（前年度比）

震災の復興財源（総務費）の積み立てや、学校建設（教育費）の費用が減少したことにより、前年度と比べて28億円の減。

差引総額　３億円
（歳入－歳出）

このうち１億円を平成26年度への繰越事業の財源としたため、歳入と歳出の実質的な差額（実質収支額）は２億円となりました。

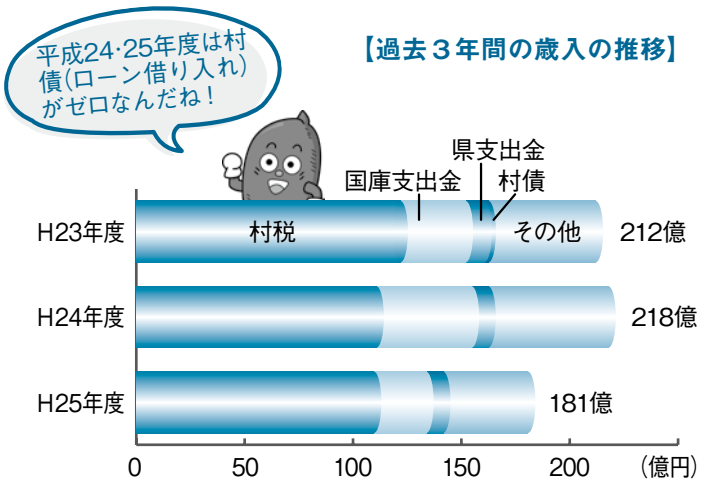

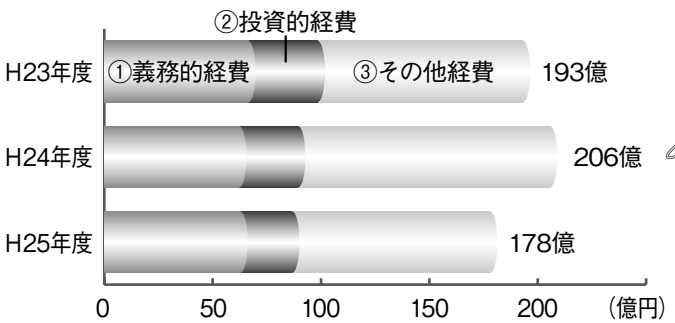

①義務的経費
支出が義務付けられているお金
▽**人件費**…職員の給与等
▽**扶助費**…社会保障制度の一環として、住民福祉を支えるために使われたお金（児童手当や医療福祉費等）
▽**公債費**…村債（借金）の元金や利子の償還に使われたお金

②投資的経費
インフラ整備等の資本形成のために使われたお金
▽**普通建設事業費**…道路や施設等の新設・改修工事費
▽**災害復旧事業費**…災害により被災した公共施設の復旧工事費

③その他経費
▽**物件費**…賃金、委託料、使用料、賃借料等
▽**繰出金**…特別会計に繰り出したお金
▽**補助費等**…補助金（４ページ参照）や助成金、謝礼等
▽**その他**…積立金、維持補修費や投資・出資金、貸付金等

●一般会計決算をグラフで見ると

村民1人当たりに使われた金額46万円※

歳入　181億円

村民1人当たりの負担29万円※

村税　110億円
村民税や固定資産税、都市計画税など
構成比 60.7%

震災の復旧復興財源である「東日本大震災復興交付金基金積立金」の減少等により－20.4億円。

幼保連携施設建設のための基金積立金の増加等により＋4.6億円。

固定資産税の減少等により－1.2億円。

国庫支出金　24億円
村の特定の事業に対して国から交付されたお金
13.4%

「東日本大震災復興交付金」の減少等により－19.8億円。

県支出金　8億円
村の特定の事業に対して県から交付されたお金
4.3%

照沼小学校建設費の減少等により－9.9億円。

照沼小学校の建設終了に伴う建設基金繰入金の減少等により－7.4億円。

その他　39億円
使用料や手数料、交付金、繰入金など
21.6%

歳出　178億円

総務費　23億円
自治の推進や防災･交通安全対策などに使われたお金
構成比 12.7%

区画整理事業への繰出金や、震災被害を受けた南台･緑ケ丘地区の造成宅地滑動崩落緊急対策費の増加等により＋8.1億円。

民生費　50億円
福祉や医療などに使われたお金
27.9%

衛生費　20億円
保健衛生や環境衛生、ごみ処理などに使われたお金
11.4%

土木費　28億円
道路や公園の整備等に使われたお金
15.5%

教育費　31億円
幼稚園や小中学校、社会教育等に使われたお金
17.6%

村債の元金や利子の償還等に使われたお金

公債費　8億円
4.6%

基金の積み立てなどに使われたお金

諸支出金　4億円
2.3%

「財政調整基金積立金」の減少等により－10.8億円。

その他　14億円
議会･消防･商工･農林水産業に使われたお金
8.0%

※平成26年3月31日現在の住民基本台帳に基づく人口(38,399人)から算出しています。

●補助金

区　分	目　的	補助金額
地域自治	自治会活動への支援など	5,025万４千円
福　祉	高齢者、保育児童、障がい者への支援など	３億1,291万７千円
健康・医療	不妊治療や健康診査等への助成など	578万１千円
農　業	転作への補助や担い手育成のための支援など	１億6,475万１千円
教　育	私立幼稚園、米飯給食費、社会教育活動団体への支援など	4,936万３千円
環境・防災	浄化槽や太陽光発電に対する助成、防災組織への支援など	4,689万６千円
商工観光	東海まつりへの支援、中小企業への利子補給など	3,572万３千円
その他	国際交流への支援や東日本大震災被災への補助など	3,923万２千円
合　計		７億491万７千円

●特別会計

事業名	歳　入	歳　出	差し引き
国民健康保険事業	35億6,855万２千円	32億7,583万５千円	２億9,271万７千円
後期高齢者医療	３億2,160万２千円	３億1,705万２千円	455万円
介護保険事業	25億4,540万２千円	23億7,376万５千円	１億7,163万７千円
介護サービス事業	965万円	652万１千円	312万９千円
東海駅西土地区画整理事業	１億8,333万１千円	１億3,534万１千円	4,799万円
東海駅東土地区画整理事業	9,516万９千円	5,481万８千円	4,035万１千円
東海駅西第二土地区画整理事業	１億8,155万１千円	8,961万１千円	9,194万円
東海中央土地区画整理事業	４億3,972万３千円	３億1,495万円	１億2,477万３千円
公共下水道事業	24億6,733万４千円	23億9,515万５千円	7,217万９千円
那珂地方公平委員会	88万６千円	９万１千円	79万５千円

●基金

年度間の財源不足の補充（財政調整基金）や借金の返済（減債基金）に備える基金と、多額の費用が掛かる事業の財源として借り入れた地方債の状況です。

区　分	現在高	増減率（対前年度比）
①財政調整基金	64億2,814万円	5.2%
②減債基金	32億9,191万６千円	△9.3%
③特定目的基金	74億1,321万６千円	6.5%
④定額運用基金	７億4,973万円	0.0%
合　計	178億8,300万２千円	2.5%

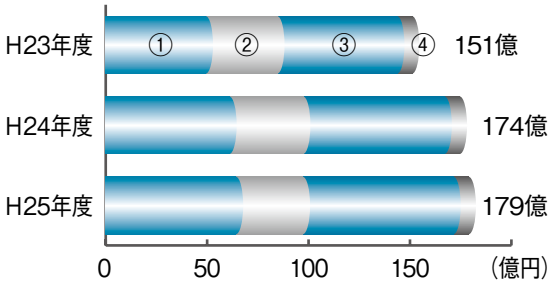

●地方債

区　分	残　高	増減率（対前年度比）
①一般会計	55億2,762万２千円	△11.5%
②公共下水道事業	76億5,591万１千円	△4.3%
③水道事業	20億4,862万９千円	13.5%
④病院事業	15億8,619万７千円	△3.6%
合　計	168億1,835万９千円	△5.0%

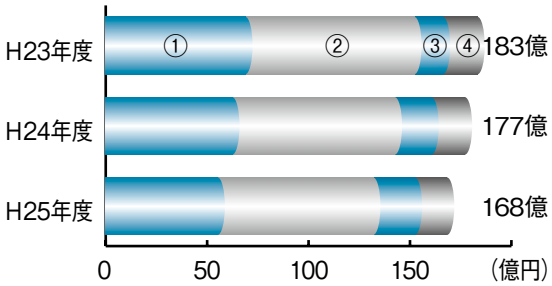

東海村のお財布は大丈夫？ 財政の健全度を診断！

●財政の健全化判断比率と資金不足比率

財政状況を、一般会計（中心となるお財布）だけでなく、自治体の財政に影響を及ぼすその他のお財布（特別会計や一部事務組合、第三セクター等）も含めて把握するための指標です。「早期健全化基準」は“危険信号”で、この数値を超えると、直ちに財政の再建に取り組まなくてはいけません。

東海村は赤字や資金不足がないので、実質公債費比率を除く全ての項目で、数値が算出されませんでした。それに、実質公債費比率についても危険度を示す25％を大幅に下回っていて、村の財政は健全といえるわね。

指　標	どんな比率をあらわすの？	東海村	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	—	13.29%
連結実質赤字比率	全ての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字の割合	—	18.29%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	2.2%	25%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	—	350%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す割合	—	20%

●財政指数

経常収支比率

村税などの経常的な収入のうち、人件費や扶助費など経常的に支出される経費に充てられたものが占める割合を示します。数値が低いほど、施策等の財源として自由に使用できるお金があることを示します。

東海村 88.6%　対前年度比 +2.4

【過去３年間の推移】

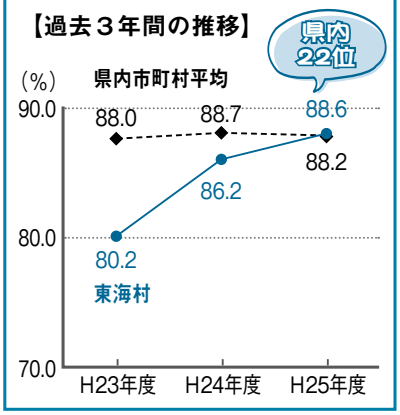

財政力指数

標準的な行政の仕事（行政需要）を賄うために必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを示す数字です。数値が１を超えると財源に余裕があるとみなされます。

東海村 1.36　対前年度比 −0.12

【過去３年間の推移】

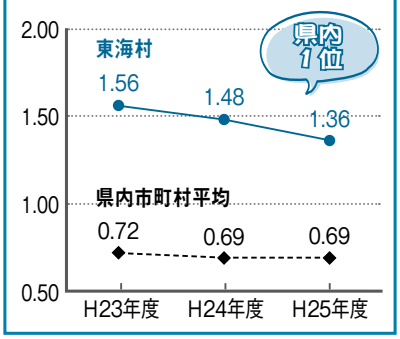

公債費負担比率

村税などの経常的な収入のうち、借金返済額が占める割合を示すもので、借金返済の負担の程度をチェックする指標です。数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しており、数値が低いほど財政負担が軽いといえます。

東海村 5.6%　対前年度比 +0.5

【過去３年間の推移】

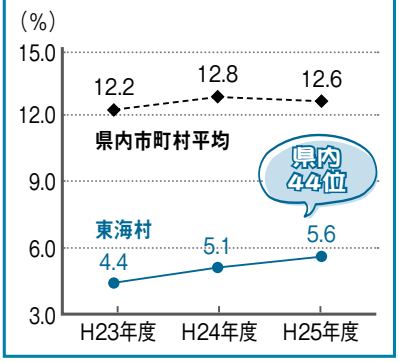

“東海村さん家”の家計簿 ～もしも東海村が、年収約600万円の家庭だったら～

村の予算は金額が大きすぎて、実感がわかないかもしれません。そこで、一般会計決算を約3000分の１の額にして、家計簿に例えてみました。約600万円の年収での東海村のやりくりがどのようなものかを見てみましょう。

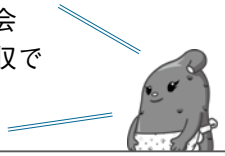

収　入

給与（村税、分担金･負担金、使用料･手数料）	378万円
貯金からの引き出し（繰入金）	38万円
前年度からの繰り越し（繰越金）	41万円
雑収入（諸収入、財産収入）	７万円
親からの仕送り（地方譲与税、地方交付税、国･県支出金等）	138万円
ローン借り入れ（村債）	０円
合　計	**602万円**

他に頼らないお金 77%

貯金額	ローン残高（一般会計のみ）
596万円	184万円

支　出

食費（人件費）	105万円
医療費、学費（扶助費）	76万円
ローン返済（公債費）	27万円
光熱水費･日用品の購入費（物件費）	93万円
自宅の増改築･修繕（維持修繕費、普通建設事業費、災害復旧事業費）	83万円
子どもへの仕送り（繰出金）	90万円
自治会費、友人への支援（補助費等）	62万円
貯金（積立金、投資･出資金、貸付金）	57万円
合　計	**593万円**

必ず支払うお金 35%

現状と今後のポイントは？

① 収入の約77%は「自主財源」

「自主財源」とは、給与（村税など）や貯金からの引き出し（繰入金）など、**他に頼らないお金のこと**です。給与は収入全体の約63%を占めており、貯金から引き出したお金などと合わせると全体の約77%を占めています。

② 支出における「義務的経費」は約35%

「義務的経費」とは、食費（人件費）、医療費や学費（扶助費）、ローン返済（公債費）など、必ず支出しなければならないお金のことで、全体の約35%を占めています。

③ やりくり（財政運営）のポイント

「自主財源」のみでは必要経費を賄うことができないため、ローンの借り入れ（村債）をしたり、親からの援助（地方譲与税など）を得ながらやりくりしています。現在、貯金は596万円、ローンの残高（一般会計に係るもののみ）は184万円です。継続的に安定した行政サービスが行えるように、貯金やローンは、中長期的な財政見通しを立てて計画的に、また必要に応じて組んでいます。今後も日用品の購入費（物件費）の節約や計画的な増改築などを行い、無理のない着実な財政運営を目指していきます。